

## 要望書（県関係）について（回答）

- 提出者：小鴨地区自治公民館協議会
- 受付日：令和5年5月30日
- 回答日：令和6年3月12日

### 1. 小鴨地区自治公民館協議会

#### ①鴨川と鮎川の整備について

【回答：県土整備局維持管理課 Tel 23-3216】

土砂堆積状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

### 2. 富海

#### ①富海川の伐開及び浚渫・簡易舗装について

【回答：県土整備局維持管理課 Tel 23-3216】

##### (伐開)

繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

##### (河床掘削)

土砂堆積状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

【回答：県土整備局河川砂防課 Tel 23-3231】

##### (簡易舗装)

必要性、緊急性を精査して今後の対応を検討します。

#### ②県道倉吉環状線の早期着工について

【回答：県土整備局計画調査課 Tel 23-3220】

要望の趣旨は理解するが、現時点では、事業実施は困難です。

### 5. 大宮

#### ③堤防（管理道）の除草作業について

【回答：県土整備局維持管理課 Tel 23-3216】

繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

### 6. 岩倉

#### ①岩倉川の整備について

【回答：県土整備局維持管理課 Tel 23-3216】

##### (伐開)

繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

##### (河床掘削)

土砂堆積状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

#### ②岩倉・菅原間の県道維持について

【回答：県土整備局維持管理課 Tel 23-3216】

路肩の除草、暗渠の詰まり、除雪等の作業については、継続して実施します。台風や大雨後にはパトロールを実施しています。

**③岩倉バス停付近の法面除草について**

【回答：県土整備局維持管理課 Tel 23-3216】

現地状況を確認しながら、道路管理上の支障があれば県管理区域の除草実施を検討します。

**7. 中河原**

**③国道 313 号線の車道・歩道の改修について**

【回答：県土整備局維持管理課 Tel 23-3216】

継続して実施中であり、令和5年度も実施しました。令和6年度も継続して実施予定です。

**8. 打吹団地**

**①鮎川の伐開及び浚渫について**

【回答：県土整備局維持管理課 Tel 23-3216】

**(伐開)**

繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

**(河床掘削)**

土砂堆積状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

**10. 福守町**

**①県道倉吉東伯線の福守町 587～590 番地付近の歩道設置等要望について**

【回答：県土整備局道路都市課 Tel 23-3223】

令和5年度に工事着手したところです。

**④鴨川堤防及び法面の除草及びフェンスの設置について**

【回答：県土整備局維持管理課 Tel 23-3216】

**(除草)**

令和5年度も堤防除草を実施しました。引き続き、繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

【回答：県土整備局河川砂防課 Tel 23-3231】

**(フェンス設置)**

フェンス設置については、河川管理に支障がないため設置の予定はありません。

**11. 鴨川町南**

**③鴨川の堤防舗装について**

【回答：県土整備局河川砂防課 Tel 23-3231】

必要性、緊急性を精査して今後の対応を検討します。